

# 令和4年第3回 議会運営委員会 会議結果

令和4年(2022年)2月16日(水) 14:54~15:59 第1委員会室

《出席者》永井 委員長（兼 公明党代表）、清水 勇 副委員長（兼 会派きぼう代表）、清水優一郎 委員、竹村 委員、佐々木 委員、木下 委員、熊谷 委員（兼 新政いいだ代表）、原 委員（兼 会派みらい代表）、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員（日本共産党代表）

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

## 1 オンライン会議に関する条例・規則の改正等について

★災害や感染症のまん延防止のため会議室に参集できない議員のオンライン会議参加を可能とするよう飯田市議会委員会条例の一部を改正すること、飯田市議会会議規則の一部を改正することについて、2月24日に開会する第1回定例会の初日議決を求めて議会運営委員会より上程することを決定した。また、委員会条例の改正及び会議規則の改正に合わせた実務のため「飯田市議会オンライン会議への議員の出席に関する要綱」を決定するとともに、飯田市議会予算決算委員会運営要綱の一部を改正することを、決定した。

○議会改革推進会議委員長より、以下の条例規則等の改正案の骨子を踏まえて、委員会条例等を改正の提案あり。

- (1) 災害や、感染症のまん延防止のため会議室に参集できない議員のオンライン会議参加を可能とすることで定足数を満たし、非常時にあっても委員会審査等を実施できるよう、「委員会条例」「会議規則」「予算決算委員会運営要綱」を改正するとともに、新たに「オンライン会議への議員の出席に関する要綱」を定める。
- (2) 委員会においては、委員外議員や請願の紹介議員、参考人、公聴会における公述人に出席を求めることができることとされている。上記の非常時にあってもこれらの者がオンライン会議に出席し説明、意見を述べる機会を設ける。
- (3) 物理的に閉鎖可能な会議室と異なり、インターネットを介してのオンライン会議では、第三者が委員会の様子を閲覧し得る環境であり、秘密性が十分確保されるとは言えないため、オンラインでの「秘密会」は行わないこととする。
- (4) 委員会での、投票による選挙や投票による表決については、オンラインでは行うことができないため、これについての条例改正は行わない。
- (5) 協議、調整の場としての会議（全員協議会、常任委員会協議会、広報広聴委員会、議会改革推進会議等）は定足数の問題はないが、多くの議員が参加し、十分議論することで結果的に市政運営に資すると考えられるため、上記と同様オンライン会議の実施を可能とする。

(6)別に運営要綱を定め、オンライン会議の実務的事項を規定する。

(7)災害、感染症まん延防止以外の議員の個別事情（公務、負傷、疾病、育児、介護、配偶者の出産補助、忌引きその他やむを得ない事由）によるオンライン会議への参加については、今後の検討課題とする。

## 2 「地方議会評価モデル」について

★「地方議会評価モデル」の検討グループ分け、及び「地方議会評価モデル」導入に向けたスケジュールについて、議会改革推進会議委員長より説明があり、説明のとおり決定された。

○検討グループのリーダー及びサブリーダーの選定は、会派代表にも相談のうえ、選定した。リーダーは2期目、サブリーダーは1期目から選出し、会派バランスを取った。3グループをつくり、会派や期数などを考慮した。

○地方議会評価モデル」導入に向けたスケジュールは、検討を推進するリーダー及びサブリーダー会を軸として、来月3月に予定する江藤俊昭先生や日本生産性本部の来飯以降に本格的に進めていく。

## 3 その他

★今後の日程について、レジュメのとおり確認。

以上